

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第17期第6回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成26年2月3日(月) 18時～20時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長・辻副会長・村上・小松・本保・芦沢・縣・遠藤・滝川・永吉各委員 (市事務局) 間野教育部次長・湯浅崎館長補佐・小山萩山公民館長・田中秋津公民館長・川嶋富士見公民館長・時岡廻田公民館長・前田事業係長				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第9回運営委員会(1月定例会) (2) 平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会(2/23)案内 (3) 第51回東京都公民館研究大会(1/18) (4) 公民館事業報告 3 審議事項 (1) 平成26年度公民館市民講座テーマについて (2) 第17期の検討課題 4 その他 次回日程等				

会 議 経 過 (要約)

1 あいさつ

倉田会長、間野教育部次長より

2 報告事項

- (1) 平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第9回運営委員会（1月定例会）倉田会長より報告。

60歳代以上で半数以上を占め公運審の高齢化が目立った。元公民館長の伊東講師の話は、公民館が厳しい状況にあり現状を憂える分かりやすい説明であった。また、アンケートによる要望として公民館から生涯学習センターに移行したメリット、デメリットなどの話を伺いたいと意見があった。（別紙資料参照）

- (2) 平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会（2/23）案内館長補佐より説明。出席者の確認。（別紙資料参照）

- (3) 第51回東京都公民館研究大会（1/18）

同大会の内容について各課題グループ出席者より報告。

第一課題別集会

【秋津公民館長】

テーマは「シニアの力で公民館が変わる」で3つの事例説明があり、午後は、7班に別れて討議を実施した。メディアを活用して公民館の積極アピールの必要性やこれからはシニア世代と子ども世代、子育て世代の交流の場、行政と地域の連携の場としてもっと公民館を利用していくことの大切さを感じた。

【A委員】

ますます高齢化が進んでいくなかでシニアの活躍に関する事例発表にはエネルギーを感じ、発表の中に当市の公民館の運営に対するヒントがあると感じた。

【B委員】

新しい住民と古くからの住民の交流を考えて努力していること、公民館を中心にして地域が回っていることなどから、公民館の役割の大切さを再認識した。

第二課題別集会

【館長補佐】

テーマは「障がいをもつ市民の学びの場について」であり、障害者の青年学級の現状と課題について午前は事例発表、午後は明治大学小林教授を招いて、

「なぜ青年学級を公民館が担うのか」についてグループ討議を行った。公民館は教育の受け皿であり、教育を受ける権利を保障すべきものであるとの話があった。

【C委員】

障害者が事例発表したり、グループ討議の中に入って意見を聞いたのはノーマライゼーションの点で良かった。公民館は障害者と共に学ぶきっかけづくりになると感じた。障害は個性であると捉えていることが大事であると思う。

【会長】

公民館の福祉活動が増えてきているように思う。公民館の時代の流れのひとつであると感じる。

第三課題別集会

【会長】

テーマは「公民館てなんだろう～役割をみんなで考えてみよう～」であり、第一部ではビデオを見ながら公民館の役割や活用方法について、首都大学東京の大串名誉教授から説明があった。また、昭島市民大学について、昭島市公民館職員から事例発表があった。(別紙資料参照)

第二部は公開討論であり、国分寺市、西東京市、国立市、昭島市の代表から各市公民館の活動に関する説明があり、その後、質疑応答を行った。これに対して大串先生からは、「公運審の方々はやりたい事だけやるのではなく、やらなければならない事をもっと考えるべき」という主旨の助言があった。

【D委員】

大串先生は東村山市の公運審の第4期か5期の運営委員だった。戦後公民館の学習は、生活に密着したものであり、公民館で学んだことをボランティアなどを通して地域に貢献することが大切であると感じた。

(4) 公民館事業報告

【事業係長】(別紙資料参照)

12月26日に行われた自主事業、音楽の絵本ズーラシアには、428人の鑑賞があった。

1月18日のフレッシュコンサートには、294人が来館した。

1月25日の土曜寄席には、事前にチケットを445枚販売して、当日来館した方が437人であった。

その他、館長補佐より3月2日(日)に開催される「平成25年度第2回公民館利用者懇談会」及び3月16日(日)に開催される「第1回中央公民館ロビーコンサート」について、案内があり。

3 審議事項

(1) 平成26年度公民館市民講座テーマについて

【事業係長】

前回の審議会でご提案させていただいたテーマの中から各委員の意見を踏まえ、公民館内部で検討した結果、14テーマに絞らせていただいた。

【会長】

前回、各委員の意見を集約しての14テーマということであるが、何か意見のある方はいるか。

【A委員】

スマートフォンが流行っていて今年度も実施したようだが。

【事業係長】

今年度実施したスマートフォンの講座には、定員25名のところ3倍近くの応募があった。また同様の講座をやってほしいとの声が多かったため、今回も提案させていただいた。

【D委員】

講座の具体的な中身は、市民講座ボランティアと協議して決定するのか。

【事業係長】

その通り。

【会長】

他に意見がなければ、この14テーマを来年度の市民講座テーマとしたい。

(2) 第17期の検討課題

【会長】

東村山市立公民館の良いところとしては、駅から近いところ、10分前開館を実施していること、特色のある講座があること、喫茶コーナーもあり団欒の場となっていることなどが各委員から挙げられている。

第17期の検討課題としては、運営面で公民館の講座で作成した作品の実費での販売、施設内での飲食の可否、利用目的、利用時間等の柔軟な対応、市内の児童、生徒への学習室としての場所の提供、外国人、障害者等へ配慮した運営等が挙げられている。このうち、飲食の可否、利用目的の緩和については、試行的な対応ができていますが、外国人への配慮については、当市でも外国人に対し、公民館が使えることをPRしていかなければならないと思う。当市も進めている多文化共生の街づくりで国籍、民族の違う人たちが市民と平等に歩んでいく仕組みづくりを進めていかなければならない。

人事面では、公民館の活用のための専門的案内人の配置、社会教育主事の配置等が挙げられているが、公民館を充実させるためには、これらの職員の配置

が必要と考える。また、各館の統一的な事務処理を目的とした職員への研修の実施も必要である。

施設面では、最近は良くなってきているが、館内の照明や壁の色の見直し、必要な個所の速やかな修繕、部屋の利用状況、料金一覧等の掲示等が挙げられているが、トイレの夏場の臭気対策と高齢化に伴い、便器の洋式化の検討が必要である。

広報面では、市報や公民館だより、ホームページ等の積極的活用、公民館の無料開放日の設定などの意見を前回、各委員からいただいている。各委員にあっては、解決すべきテーマが他にもあれば、ご提示願いたい。すぐできることと、できないことがあるので、今後は仕分けも必要だと思う。

【D委員】

今期から家庭教育支援の委員が2名任命されているので、この点について、もっと検討すべきでは。

【会長】

公民館の講座で作成した作品の販売は、制度上可能か。

【館長補佐】

営利目的ではできないが、実費での販売であれば制度上は可能であると思う。

【E委員】

国分寺市の本多公民館において、実際に作品が販売されていたので、参考に見てみるのも良いと思う。

【会長】

料理教室では、料理を作っただけで終わってしまうことがある。全部を見直す必要はないが、料理等利用目的を限定して利用区分の柔軟な対応はできないか。

【D委員】

利用時間が3時間と20分の入替え時間の枠では、料理を作って食べてと3時間では収まらないことがある。午前・午後1まで借りるほどではないが、今の利用区分のサイクルでどのように対応するかということだと思う。

【A委員】

料理は作って、食べて、片付けての作業なので、時間貸し等の便宜が図れないか。

【館長補佐】

利用区分が条例で決まっているので、枠を超えた時間貸しの対応は難しいと思う。

【会長】

例えば、次の枠に団体が入っていない場合、20分までなら延長を認めるという運用ができるか。

【館長補佐】

他の利用者との公平性などに配慮しながらの検討となる。

【教育部次長】

利用区分の抜本的な見直しについては、条例の改正が必要となる。

【会長】

大きな変更は無理だと思うので、運用上で対応可能なことを検討するのが良いと思う。

時間の関係上、本日はここまでとし、次回引き続き検討することとする。

次回日程 5月12日（月）午後6時00分から

問 合 わ せ 先

教育部公民館

担当者名 湯浅崎

電 話 番 号 042-395-7511

ファクス番号 042-395-7515